経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

平成２１年１２月２４日

和歌山県における火災事故（人損無し）について

　１２月２３日（水）に和歌山県の飲食店において、ガスファンヒーターの天板部分が一部焼損した火災事故（人損無し）が発生した旨の報告がありました。

１．事故の概要

　１２月２３日（水）午後９時１５分頃、和歌山県の飲食店において、ガスファンヒーターの天板部分にある操作盤が焦げた火災（人損無し）が発生した旨、ガス事業法第４６条に基づき、同日午後１０時４０分頃、大阪ガス株式会社から原子力安全・保安院中部近畿産業保安監督部近畿支部に対して報告がありました。

　なお、同様の情報を本日、原子力安全・保安院のホームページに掲載しますので併せてお知らせします。

［掲載箇所］
http://www.nisa.meti.go.jp/9_citygas/gas_accident.htm

［掲載内容］

事業形態：	一般ガス事業者
ガス種：	１３Ａ
事故発生日：	平成２１年１２月２３日（水）午後９時１５分頃
事故発生場所：	和歌山県　一般業務用建物（飲食店部分）
被害状況：	人損：無し 物損：ガスファンヒーターの操作盤の一部を焼損
事故概要：	消防からの通報を受けたガス事業者が現場を確認したところ、使用中のファンヒーターの天板部分にある操作盤が一部焦げていることを確認した。なお、ガスメーターから器具栓までの間にガス漏えいは無かった。 現在、詳細調査中。
機器分類：	ゴム管（迅速継ぎ手無し）
（参考情報）	製造者：不　明 型　番：不　明 製造時期：不　明

２．注意喚起について

○接続具は、ガス機器やガス栓にあった適切なものを使用してください。

・ガス機器やガス栓によって、接続具が異なります。

・無理な接続は、ガス漏れ、火災などの原因になります。

・形状の異なる接続具を組み合わせて使用したことによる爆発事故が発生しています。ガス機器、接続具の取扱説明書をよく読み、形状にあったものを正しく接続しましょう。

○ガス漏れの発生を素早く認知するには、ガス漏れ警報器の設置が効果的です。なお、ガス漏れ警報器は、常に電源コンセントに接続しておいてください。

○迅速継ぎ手（ソケット式）の接続具は、確実に接続するようにしましょう。

・「カチッ」という音がするまで確実に差し込んでください。

・接続が不十分な接続具からは、ガスが漏れる可能性があります。漏れたガスにコンロの火などが着火し、火災の原因となります。

（本発表資料のお問い合わせ先）
原子力安全・保安院　ガス安全課
担当者：権藤、大谷
電　話：０３－３５０１－４０３２（直通）